

平成30年度秋田県総合政策審議会 第1回企画部会 議事要旨

1 日時 平成30年8月16日(木) 午前10時～午前11時30分

2 場所 秋田県庁 1階 正庁

3 出席者

◎ 秋田県総合政策審議会企画部会委員

- 三浦 廣巳 秋田県商工会議所連合会会長(総合政策審議会会長)  
藤原 弘章 特定非営利活動法人ふじさと元気塾理事長(ふるさと定着回帰部会長)  
喜藤 憲一 株式会社ケイ・イノベーション代表取締役(産業振興部会長)  
今野 克久 有限会社今野農園代表取締役(農林水産部会長)  
渡邊 竜一 株式会社アジア・メディアプロモーション代表取締役(人・もの交流拡大部会長)  
小玉 弘之 一般社団法人秋田県医師会会長(健康長寿・地域共生社会部会長)

□ 県

- 妹尾 明 企画振興部長  
高橋 能成 企画振興部次長  
神部 秀行 総務部次長  
猿橋 進 あきた未来創造部次長  
嘉藤 正和 観光文化スポーツ部次長  
須田 広悦 健康福祉部次長  
小柳 公成 健康福祉部参事(兼)福祉政策課長  
杉山 徹 生活環境部次長  
小野 正則 農林水産部次長  
佐藤 明 産業労働部次長  
智田 邦英 建設部次長  
平川 祐作 出納局次長  
眞壁 聡子 教育次長

三浦 潔 警察本部警務部首席参事官(兼)警務課長  
阪場 進一 企画振興部総合政策課長  
久米 寿 あきた未来創造部あきた未来戦略課長  
神谷 美来 あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課長  
石黒 道人 観光文化スポーツ部観光戦略課長  
齋藤 正和 農林水産部農林政策課長  
佐藤 徹 産業労働部産業政策課長  
千葉 雅也 建設部建設政策課長  
吉田 和彦 出納局会計課長  
今川 聡 教育庁総務課長  
石川 政昭 教育庁義務教育課長

#### 4 開会

##### □ 高橋企画振興部次長

ただいまから平成30年度秋田県総合政策審議会第1回企画部会を開会いたします。

#### 5 企画振興部長挨拶

##### □ 高橋企画振興部次長

初めに、企画振興部長が御挨拶を申し上げます。

##### □ 妹尾企画振興部長

企画振興部長の妹尾でございます。開会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

本日は、お忙しい中、また、お足元が悪い中、委員の皆様には企画部会へ御出席いただきありがとうございました。5月31日の第1回審議会以降、各専門部会におきまして来年度に向けた提言の取りまとめ作業が進められておりますが、各部長の皆様方には各専門部会における活発な審議を力強くリードしていただいているところでありまして、改めて感謝申し上げます。

各専門部会におきましては、それぞれ所管する行政分野ごとに審議を進めていただいているところではありますが、第1回審議会において申し上げましたとおり、行

政に対するニーズが多様化・複雑化する中で、一つの行政分野だけの取組では効果的な課題解決につながらない場合がままあり、他の行政分野の取組との連携を進めることによって一層の効果が期待できると考えております。このため、昨年度は複数の行政分野に関連する取組などについて調整する場として企画部会を開催させていただきましたが、第3期プランにおける策定に向けた審議を進める上で非常に効果的であったという旨、第1回審議会において三浦会長から御発言いただいたところでございます。

本日は、これまでの専門部会における審議において、他の専門部会との調整や連携が必要なものとして御提案のあった案件につきまして専門部会の垣根を越えて議論していただくことで、今後の専門部会での審議が更に深まり、より充実した提言につながるよう、企画部会を開催させていただいたところでございます。

終わりになりますが、三浦会長はじめ各部会長の皆様方には忌憚のない御意見をいただき、本日の会議が実り多いものになるようお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

#### □ 高橋企画振興部次長

続きまして、5月31日に開催されました第1回総合政策審議会及び各専門部会におきまして企画部会委員となります審議会議長、各専門部会会長が新たに選出されましたので、ここで出席者名簿に従いまして委員の皆様を御紹介いたします。

総合政策審議会議長の三浦廣巳様です。

ふるさと定着回帰部会長の藤原弘章様です。

産業振興部会長の喜藤憲一様です。

農林水産部会長の今野克久様です。

人・もの交流拡大部会長の渡邊竜一様です。

それから、まだお見えになっておりませんが、健康長寿・地域共生社会部会長の小玉弘之様です。

それから、本日欠席となっておりますが、未来を拓く人づくり部会長の高橋秀晴様がいらっしゃいます。今日は所用により欠席となっております。

企画部会は以上7名でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

## 6 部会長選出

### □ 高橋企画振興部次長

続きまして、次第3に移ります。部会長の選出です。

秋田県総合政策審議会条例第6条第4項において準用します第3条第2項の規定によりまして、企画部会長は委員の互選により定めるとされております。事務局といたしましては、各専門部会間の調整等を行う関係から、昨年度と同様、三浦会長に企画部会長をお引き受けいただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

### 【委員一同異議なし】

### □ 高橋企画振興部次長

それでは、三浦会長に企画部会長をお願いしたいと思います。

ここで小玉委員がお見えになりましたので、御紹介申し上げます。健康長寿・地域共生社会部会長の小玉弘之様です。

## 7 部会長挨拶

### □ 高橋企画振興部次長

ここで三浦部会長から御挨拶を頂戴したいと思います。

### ● 三浦部会長

どうもおはようございます。ただいま部会長に選任いただきました三浦でございます。昨年に引き続きましてよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

本日は大変荒れているところ、各部会長の皆様には御出席いただきまして誠にありがとうございます。昨年までの話し合いでも、各部会長の皆様の意見交換は、各部会の連携と申しますか、非常に役に立つ意見交換ができたと思いますので、限られた時間ではありますけれども、それぞれの部会、あるいは他部会に対する提案・提言、積極的に皆様の方から御意見をいただきまして、それを当局並びにこの会で取りまとめをしながら総合政策審議会の方の大きな動きの中で大いに役立てていきたいと思っております。どうかそれぞれの部会長の皆様には忌憚のない御意見を

発表していただきまして進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単でございますけれども、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

#### □ 高橋企画振興部次長

ありがとうございました。

それでは、引き続き次第4の議事に移ります。

ここからの進行は三浦部会長にお願いいたします。

### 8 議事

#### ● 三浦部会長

それでは、次第に沿って進める前に、ここで確認をしたいと思います。審議内容につきまして、議事録として県のホームページに掲載をされます。その際に委員名は特に秘匿する必要はないということで今までも公開で行っておりますので、よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

#### ● 三浦部会長

ありがとうございます。従前どおり公開で進めてまいりますので、議事に入りたいと思います。

議事（1）の第2期ふるさと秋田元気創造プランの取組結果につきまして、初めに事務局の方から御説明をお願いいたします。

#### □ 妹尾企画振興部長

それでは、私の方から第2期プランの取組結果につきまして御説明申し上げたいと思います。

御承知のとおり、平成26年度から4年間を推進期間とする第2期プランが昨年度をもって終了し、今年度からは第3期プランがスタートしたということでありま

すが、第3期プランを着実に推進していくためには、第2期プランに基づく取組の成果や課題を適切に把握・分析し、今後の施策・事業の展開につなげていくことが重要であることから、この4月以降、第2期プランの取組結果の取りまとめ作業を進めているところでございます。

第2期プランの取組結果につきましては、10月の第2回総合政策審議会において最新の実績値等を踏まえたより詳細な資料を配付させていただき予定であります。本日は各専門部会での今後の御審議の参考としていただくため、資料-1によりまして、6つの重点戦略ごとに現時点における中間取りまとめ結果を報告させていただきます。

それではまず、資料-1の1ページ目でございます。

戦略1「産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略」でございます。

資料の左上の主な取組と成果のところでございますが、まず①としまして、成長分野であります航空機・自動車関連産業において、それぞれ1次サプライヤーの誘致に成功したほか、国際認証取得による特殊工程の導入などが図られ、製造品出荷額は増加傾向にあります。また、②でございますが、29年度末の累積風力発電設備導入量は第2期プラン開始前の25年度に比べ2.5倍となるなど、再生可能エネルギーの導入が進められています。③でございますが、26年度に制定した中小企業振興条例に基づき、きめ細かな企業支援を実施した結果、成長産業における企業誘致等も相まって、資料右側のグラフ①②でございますが、製造品出荷額等と製造業の付加価値額は、目標はやや下回っておりますが、3年連続で増加しております。次に⑤でございますが、企業の設備投資が順調に進んだことなどにより、環境リサイクル産業における平成29年度の製造品出荷額は25年度から倍増しております。また、⑥でございますが、輸送機関連産業の1次サプライヤーの誘致のほか、大規模情報関連企業も立地するなど、26年度からの4年間で3,073人の雇用が創出されたところであります。

次に、主な課題でございます。資料の左下の①でございます。輸送機関連産業等の成長分野の更なる振興のほか、③にありますとおり、サプライチェーンの形成の中心となる中核企業の育成、それから④にありますとおり、IoTやAIなど第4次産業革命の先進技術を活用した付加価値の高い製品の開発や生産性の向上が重要であると考えております。また、⑥にありますとおり、産業人材を確保するため働

き方改革を促進し、魅力ある職場づくりを進めるとともに、第4次産業革命の進展に伴う就業構造の変革に対応した人づくり、あるいは人材の確保が課題となっております。

こうした課題等を踏まえました第3期プランにおける対応方針でございますが、第3期プランにおきましては、資料右下の①にありますとおり、1次サプライヤー等を核とした自動車関連産業のサプライチェーンの形成を促進するほか、②のところにありますとおり、拡大が進む風力発電設備への県内企業の参入を支援するとともに、④になりますが、I o TやA Iなど先進技術の活用に向けた普及啓発等を行うこととしております。さらに、⑧のところでございますが、産業人材の確保に向け、セミナーの開催や働き方改革を促進するための普及啓発等を行うとともに、⑨では、今後需要が増加するI C T人材の確保・育成に向けた取組も進めてまいります。

戦略1については以上でございます。

次に、2ページを御覧いただきたいと思っております。

戦略2でございます。まず主な取組と成果でございますが、①にありますとおり、複合型生産構造への転換を加速するため、県内各地におきまして園芸メガ団地の整備に取り組んだ結果、ねぎのJ A系統販売額が2年連続で20億円を突破するとともに、東京都中央卸売市場へのえだまめの出荷量が2年連続で日本一となっております。また、③であります、担い手の規模拡大を図るため農地中間管理機構による農地集積に取り組んだ結果、29年度末時点で累計の貸付面積が1万ヘクタールを突破したほか、28年度末時点で農業集積率は73%まで向上しております。次に⑥であります、首都圏での移住就業セミナーの開催や就業前・就業時・就業後の各段階でのサポートなどに取り組んだほか、林業大学校の開設等により毎年200名以上の新規就業者を確保しているところでございます。

次に主な課題でございますが、①にありますとおり、様々な情勢変化に対応できるビジネス感覚を持った農業後継者の育成や新規就農者の確保が課題となっております。また、④にありますとおり、今年度からの米政策の見直しに対応するため、需要に応じた県産米の戦略的な生産・販売や、経営複合化、担い手不足に対応した農地整備を進めるとともに、⑦になりますが、新たな木質部材の開発等により木材・木製品の需要拡大や林業の担い手の確保を図っていく必要があるというところ

でございます。

これらに対応した第3期プランの対応方針でございますが、第3期プランにおきましては、①にありますとおり、次世代農業経営者ビジネス塾等による経営者のスキルアップを図るとともに、県外からの移住就農者や中年層の新規参入など、多様なルートと幅広い年代からの新規就農者を確保する取組を進めてまいります。また、④のところでございますが、プレミアム商品の開発による「米どころ秋田」のブランド力向上や、多様な品種のラインアップによる実需者ニーズに対応した販売力の強化等に向けた取組を進めるとともに、⑤であります、基盤整備、園芸メガ団地、農地中間管理機構を活用した農地集積の3つに三位一体で取り組む「あきた型ほ場整備」を推進してまいります。さらに、⑧になります、木・鉄ハイブリッドやCLT、耐火部材など、新たな木質部材の開発による需要の拡大と、林業大学校を核とした若手技術者の育成に引き続き取り組んでまいります。

戦略2については以上でございます。

次に、3ページをお開きください。

戦略3「未来の交流を創り、支える観光・交通戦略」でございます。

まず主な取組と成果でございますが、①にありますとおり、JR東日本と連携した大型観光キャンペーンを26年度と29年度に実施したほか、台湾、韓国、タイなどをターゲットとしたインバウンド誘客プロモーションを強化するとともに、世界的な人気を誇る秋田犬を活用した観光地の育成とプロモーションに28年度から取り組むなど、国内外における本県の認知度を効果的に高めてまいりました。その結果、外国人観光客の来訪につきましては大幅に増加し、平成29年の外国人延べ宿泊者数は目標の4万5,000人を上回る10万5,000人となりました。また、⑤であります、本年3月に日沿道大館能代空港IC～鷹巣IC間の供用が開始されるなど、資料右側のグラフの④にありますとおり、県内の高速道路の供用率は90%に達し、高速道路ネットワークは近い将来の全線開通が視野に入ってきたところでございます。

一方、主な課題でございますが、①にありますとおり、インバウンド誘客が成果を現しつつある一方で、国内客を中心とする本県の延べ宿泊者数は減少傾向にあり、今後、国内の観光地間競争の激化が想定されることから、多くの観光客から選ばれる本県ならではの魅力が際立つ観光地を創出していく必要があります。また、③で



ありますが、東京オリンピック・パラリンピックを、本県の文化資源を国内外に発信する絶好のチャンスと捉え、文化の力による交流人口の拡大を図ることとともに、伝統文化等の保存・伝承や担い手不足への対応を進める必要があります。

これらの課題に対応するため、第3期プランにおきましては、①にありますとおり、秋田犬や発酵食文化など本県ならではの地域資源を活用した誘客コンテンツづくりに取り組むほか、ICTを活用した受入環境の整備、二次アクセスの充実などを促進し、総合的な誘客力を強化しながら誘客の拡大を図ってまいります。また、③にありますとおり、東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムである「東京キャラバン」等において、秋田ならではの文化を発信するとともに、「新・秋田の行事」などの開催を通じ、伝統芸能や祭りの活性化を図り、担い手の育成を目指してまいります。

戦略3については以上でございます。

続きまして、4ページをお開きください。

戦略4でございます。まず主な取組と成果でございますが、①にありますとおり、健康づくり県民運動推進協議会の設立など「健康寿命日本一」を目指す体制を整備したほか、②になりますが、脳・循環器疾患の包括的な診療体制を整備するため、脳血管研究センターの新病棟の増築工事に着手したところでございます。また、③であります。自殺予防街頭キャンペーン等を実施したほか、自殺につながるサインに気づき、支援先につなげる「心はればれゲートキーパー」を養成するなど総合的な取組を実施し、資料右側の④のグラフでございますが、自殺による死亡率は減少傾向を維持しております。次に④であります。ねんりんピック秋田大会を開催したほか、認知症疾患医療センターを県内全ての二次医療圏に設置したところでございます。

一方で主な課題でございますが、①にありますとおり、本県の1日あたりの平均歩数や喫煙率など生活習慣に関する各種指標や健診受診率が全国平均よりも悪いことから、健康づくりへの自覚を促す取組を進める必要があるとともに、②であります。自殺による死亡率は依然として全国最下位にあることから、自殺の詳細な要因分析により課題を把握し、その解決に向けた取組を着実に進める必要があると考えております。また、③であります。高齢化が進行する中で、医療から介護まで切れ目のないサービス提供体制を構築していく必要があるほか、医師不足を解消

するため、医師の地域偏在と診療科偏在の改善に向けた取組を進めるとともに、④になりますが、人材不足が一層深刻化している介護・福祉人材についても、その確保に向けた取組を進める必要があると考えております。

これらの課題に対応するため、第3期プランにおきましては、①にありますとおり、社会全体で健康づくりに取り組む気運の醸成や、②の住民の利便性向上に向けた健診体制の整備を進めるとともに、③になりますが、身体疾患を原因とする自殺の予防に向けた相談体制の強化等を図ってまいります。また、⑤にありますとおり、医師の確保・養成に向け、医学生に対する修学資金の貸与、女性医師への支援など総合的な対策を進めるほか、⑥になりますが、在宅医療等の充実に向けた取組を進めてまいります。また、⑦であります、介護・福祉に関する若い世代の理解促進を図るとともに、介護ロボット等の導入支援など、介護現場の労働環境の改善に向けた取組を進めてまいります。

戦略4については以上でございます。

続きまして、5ページを御覧いただきたいと思います。

戦略5でございます。主な取組と成果でございますが、まず①にありますとおり、産業構造の変化や企業のニーズに対応した人材を育成するため、航空機産業に関連する専門カリキュラムを由利工業高校で開始したほか、生徒の社会的・職業的自立の推進と県内企業への理解を深めるために高校生のインターンシップを推進するなど、キャリア教育の一層の充実に努めてまいりました。また、②であります、小・中学校での30人程度学級を全学年に拡大するなど、少人数学習の推進による確かな学力の定着を図る取組等により、全国学力・学習状況調査では全国トップレベルの取組を維持しております。また、③にありますとおり、統合高校3校の整備や秋田南高校を母体とする中高一貫教育校の開設など魅力ある学校づくりを推進したほか、タイ王国の高校との課題研究発表会の実施などグローバル人材の育成に向けた国際交流等を行ってまいりました。

一方、主な課題でございますが、①にありますとおり、キャリア教育の充実を図るため、地域企業等に対する理解を促進するとともに、実践的な学習を推進していく必要があるほか、③にありますとおり、高校においてもきめ細かな指導を行うため、少人数学級の充実を図っていく必要があります。また、⑥のところでございますが、地域と学校の協働活動の推進に向けて核となる人材の育成や、コミュニテ

ィ・スクールの導入に向けた体制の整備を進めるとともに、⑦になりますが、人口の社会減の抑制を図るため、県内大学生等の県内就職率の向上に向けた取組も進める必要があると考えております。

これら課題に対応するため、第3期プランにおきましては、①にありますとおり、各市町村教育委員会における地域に根ざしたキャリア教育の取組を推進するとともに、②になりますが、インターンシップの拡大や就職支援員等によるきめ細かな進路支援を通じ、地域企業等に対する理解促進を図ってまいります。また、⑤でございますが、高校における35人程度学級の拡充など、確かな学力の育成に取り組むほか、⑨にありますとおり、地域学校協働活動推進員等の養成や県立学校や小・中学校へのコミュニティ・スクールの導入を推進するなど、地域社会全体で子どもたちの成長を支えていく体制を構築してまいります。さらに⑩でございますが、県内大学等への県内高校生の進学率向上や、卒業者の県内定着に向けた産学官連携による取組も進めてまいります。

戦略5については以上でございます。

続きまして、6ページを御覧いただきたいと思っております。

戦略6でございますが、主な取組と成果については、①と②にありますとおり、多様な手法による情報発信や県内企業とのマッチング支援、移住希望者等に対するきめ細かな情報提供や市町村等と連携した受入支援などにより、高校生の県内就職率が上昇傾向にあるほか、移住者が大幅に増加しております。また、④にありますとおり、未来づくり協働プログラムにつきましては、全市町村でプロジェクトが立ち上がり、県と市町村の協働による地域課題解決に向けた取組が進みつつあります。

一方、主な課題でございますが、①にありますとおり、人口の社会減は、近年4,000人台で推移するなど、若者を中心とした人口の県外流出が続いております。また、②のとおり、若年層の減少や未婚化・晩婚化の進行に伴い出生数や婚姻数が減少するなど、少子化の進行にも歯止めがかかっていないのが現状であります。また、③になりますが、少子高齢化の進行に伴い、協働社会構築の重要性が増しているほか、④として、地域コミュニティを持続的に支えていく取組や人口減少下での住民サービスの確保という視点も重要であると考えております。

これらの課題に対応するため、第3期プランにおきましては、人口減少対策を本県の最重要課題と位置づけ、①②の取組などによる社会減の半減を大きな目標とし

ており、若者の県内定着、回帰と移住の促進を更に進めていくこととしております。また、③から⑤のとおり、結婚や出産、子育てへの支援についても、子育て世代や若い世代の意見を反映した県民運動の展開や、あきた結婚支援センターのマッチング機能の強化等を図っていくほか、現在、地域ごとの社会的な要因が少子化にどのような影響を与えているのかを調査分析しているところであり、より効果的な地域の実情に合ったきめ細かな少子化対策を打ち出していくことを検討しております。さらに、⑩にありますとおり、人口減少下において、特に小規模市町村においても行政サービスを維持できるよう、県と市町村や市町村間の更なる連携強化を図ってまいりたいと考えております。

戦略6については以上でございます。

第2期プランの取組結果についての説明は以上でございますが、資料-1は後日、審議会の全ての委員に送付させていただきますので、冒頭でお願いしましたとおり、今後の専門部会での御審議の参考としていただくようお願い申し上げます。

### ● 三浦部会長

ありがとうございました。ただいま第2期プランの取組結果につきまして説明をいただきました。これにつきまして各部会長の方から御質問があればお受けしたいと思っておりますので、忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

今説明にありましたとおり、資料-1は全委員に送付をさせていただくこととありますので、引き続き専門部会において参考資料として議論をしていただきたいと思います。何か部会長の方からございませんか。はい、どうぞ。

### ◎ 藤原委員（ふるさと定着回帰部会長）

観光に関してですけれども、確かにインバウンドも増えているのは分かるんですが、残念ながら東北で一番少ない状況です。それと延べ宿泊者数もそうなんですけれども、これは県の方の検証で、秋田県に何か特別な、訪れてもらえないような原因があるのか、もし分かったら教えてください。

● 三浦部会長

それでは観光文化スポーツ部次長、よろしくお願いします。

□ 嘉藤観光文化スポーツ部次長

観光文化スポーツ部の嘉藤でございます。

観光の宿泊者数についてですけれども、インバウンドは確かに率としては相当伸びております。ただ、数としては残念ながら東北の中でも最下位、全国的にも29年は43位ということで低位で推移しております。この原因は様々あると思えますけれども、一つは、やはり直接的な海外からのアクセスがないということ。それから、東北の中でも仙台は海外からのルートがいくつかありますけれども、その仙台からの交通のアクセスが必ずしも東北の他県に比べてよいとは言えないということ。あるいは、東京、大阪等のゴールデンルートから距離があるという、その交通アクセスが必ずしもインバウンドのお客さんにとってアクセスしやすいという状況にないということが挙げられると思えます。また、全体的な宿泊者数につきましては、もともと秋田県の宿泊のキャパシティがそれほど大きくないということもあります。大体340万人台ぐらいでこれまで推移してきておりますけれども、昨年は7月・8月にかなり大きな雨が、災害がありまして、そうしたことも影響しまして、29年度は若干減少しておりますし、また、日本全体で見ても国内の宿泊者数というのは実は横ばい傾向にありますので、そういったことも影響しているものと考えております。

● 三浦部会長

ありがとうございます。

ほかにごございませんでしょうか。よろしければ先に進みたいと思います。

【意見・質問等なし】

● 三浦部会長

先ほども申し上げましたけれども、各専門部会でこの取組結果を参考に進めていただきたいと思います。

それでは、議事の（２）の各専門部会間の調整につきまして進めていきたいと思  
いますので、資料－２を御覧いただきたいと思ひます。

資料－２は、各専門部会における議論の中で、他の専門部会が所管する行政分野  
との調整や連携が必要なものとして御提案のあった案件を取りまとめたものであ  
ります。本日御提案先の専門部会ごとに、初めに提案元の部会長から御説明いただ  
いた後、県の取組状況や提案先の部会長の御意見をお伺いした上で意見交換をする  
という形で進めたいと思ひますので、よろしいでしょうか。

### 【委員一同異議なし】

#### ● 三浦部会長

それでは、今日の一番大事な議事でございます。初めに、ふるさと定着回帰部会  
への３つの提案について、それぞれ提案元の部会長から御説明をお願い申し上げた  
いと思ひます。

初めに、喜藤部会長の方からお願いいたします。

#### ◎ 喜藤委員（産業振興部会長）

喜藤でございます。よろしくお願ひします。

委員の中からの意見として、移住・定住について、県内定住のためにAターンし  
て、秋田に戻ってきて３年後、５年後にどんな定着状況なのかというのが数字とし  
てあまり見えていない。それで、おそらく離県した人もいるでしょうから、そうい  
う人の要因をもっと分析すべきではないかという御意見がございました。例えば長  
野県は、移住した人がまた友達を呼び込むというのを結構やっているのです、そう  
いう要素も含めて、移住なりの良さ、悪さというのを分析すると違った答えが出て  
くるのではないかと思ひております。よろしくお願ひします。

#### ● 三浦部会長

ありがとうございました。

続きまして、渡邊部会長の方からお願いいたします。

## ◎ 渡邊委員（人・もの交流拡大部会長）

人・もの交流拡大部会の方からは、道の駅が「地方創生の拠点」となることを目指して、ソフト、それからハードの整備が進められていますが、今年も2つ新しい道の駅のオープンなどもありましたけれども、そういった域外からの交流人口の受入れに際して機能を発揮させているだけではなくて、地域住民への公共サービスの提供、それから買い物など日常生活に必要な機能の充実など、地域コミュニティを維持・活性化させる拠点としても、より積極的に活用していくべきではないかというような提案が出ました。

## ● 三浦部会長

ありがとうございました。

本日欠席でございます高橋人づくり部会長の方からは事前に書面でコメントをいただいておりますので、県の方から代読をしていただきまして、よろしく願い申し上げます。

## □ 眞壁教育次長

教育次長の眞壁でございます。高橋部会長にかわりまして御説明申し上げます。

当部会の中では、本県は他県と比べまして女性の活躍の場が少ないのではないかと感じている委員が多いということでもあります。女性の場合は、子どもが生まれますと、育児と仕事の両立が大変になってくるということで、例えば休暇がより取りやすいなどの子育てをしながら働きやすい仕組みづくりを一層進めていただきたいという意見が出たということでございます。

## ● 三浦部会長

どうもありがとうございました。

ただいま各部会の方から提案がありましたので、この提案に対しまして、初めに県の方から取組状況を踏まえて御説明をお願いできますでしょうか。よろしくお願いいたします。

## □ 猿橋あきた未来創造部次長

あきた未来創造部次長の猿橋でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまのふるさと定着回帰部会関連の3つの御提案に関しまして、あきた未来創造部における取組状況を御説明させていただきます。

初めに、資料のNo. 1の産業振興部会からの提案で、移住・定住者の定着状況の調査、それから県を離れる要因分析、こういったものをした方がよいのではないかという御提案についてでございます。

まず移住者については、秋田市内に秋田移住定住総合支援センターというところがございまして、こちらで移住登録をされた方を対象に具体的な状況を把握しております。27年度以降、東京都内も含めた相談体制、受付体制を整備したこともあり、大幅に増加し、29年度で314人の移住者ということになっております。一方、29年度のAターン就職者数は1,128人で、ここ数年は28年度の落ち込みを除くとほぼ横ばいで推移しております。移住者もこれに含まれてございます。

御提案のAターン就職者の3年後、5年後の定着状況についてですが、Aターン就職者のうち移住登録をされた方で現在県内に居住されている方については、連絡先を含めた状況を確認できますが、残念ながらその他の、ハローワークなどを通じて就職された方々に関しては、具体的な確認が現状では困難な状況にあります。ただし、離県された理由の分析をすることは今後の定着支援施策・事業にも大いに参考になるものと考えられますので、まずは移住登録をされた方につきまして離県の背景などを調査するとともに、その他の方々についても可能な限り把握できるように努めたいと考えております。

次に、No. 2の道の駅の活用についてですが、現在当部では地域の元気創造課活力ある集落づくり支援室におきまして、高齢化や過疎化が進む中山間地域における生活に必要なサービス機能や、地域コミュニティの維持・活性化を図るための小さな拠点づくりといったものを進めております。現在、県内には12の小さな拠点がございまして、これらは各集落において、買い物、コミュニティの場、交通の結節点として、小規模ではあるものの集落を維持するための一つのまとまった機能を果たしております。お互いさまスーパーという名前をお聞きになったことがあるかと思いますが、この設置についてもこれに含まれているものと考えております。

御提案の道の駅を地域コミュニティの拠点として活用するという点については、



こうした地域における小さな拠点づくりを全県に普及していくという県の方針と同じ方向で進めていける可能性があると思っております。今後、関係部署、関係者などと連携を図りながら、道の駅なども含めた拠点づくりについても研究してまいりたいと考えております。

次に、No. 3の子育てしながら働きやすい仕組みづくりでございます。女性の活躍につきましては、私どもあきた未来創造部におきましても、男女共同参画、あるいは今後労働力不足が懸念される中、女性が社会経済の主体的な役割を期待されているという点、更には本県における人口の社会減の抑制という点からも、そのための環境整備、仕組みづくりは非常に大事な視点であると考えております。県としても第3期ふるさと秋田元気創造プランで、仕事と子育てを両立しながら働き続けられる職場環境づくりの促進を掲げまして、県内事業所に子育てのための事業所の計画づくりを促進する、一般事業主行動計画と呼んでおりますが、そういった計画づくりを促進するとともに、両立支援を促進する企業に対する助成などを行ってきております。さらに、今年度からは秋田県商工会連合会と連携しまして、あきた女性活躍・両立支援センターを設置しまして、県内中小企業への働きかけや相談対応を行うための体制整備も充実させてきており、今後こうした取組をますます強化してまいりたいと考えております。

以上、あきた未来創造部関連の3つの御提案についての当部の状況を説明させていただきました。

### ● 三浦部会長

どうもありがとうございました。

ただいま県の方の取組状況も踏まえまして御意見をいただきましたので、提案されました藤原部会長の方から見解をお話しただければと思います。

### ◎ 藤原委員（ふるさと定着回帰部会長）

私も長野県の取組にはとても関心を持ってしまして、各市町村が独自の政策を持っているので選択肢として移住する人たちが選びやすいんですね。それはすばらしいなと思って、それで移住者が移住者を呼んでいるんじゃないかなと思っています。秋田県でもないわけではなくて、鹿角市、それから五城目町は移住者が移住者を呼

んでいる形になっていると思います。特に2つとも廃校を利用して上手にやっているということで、私はこれからこういう移住なども含めながら、廃校をうまく利用するというのが一つの政策になるのかなと思っていますので、それに関しては全く私たちも同じ考えです。ただ、離職に関してはやはりなかなか難しいところがあるなというところで、我々のところでもそんなに話題にのぼらないんですけども、辞めてしまった人たちの調査は必要だと思うんですが、そこら辺がまだまだできてないかなと思います。

2番目に関しましては、我々の方で主に話し合っているのは人材育成やソフト面が中心だったので、こういうハード面の道の駅というのも確かに私は必要だと思っています。それもこれから考えていきたいと思っていますけれども、ソフト面の人材育成をどうしようかというところを今中心に考えていたので、これから道の駅もその一つとして考えていきたいと思っています。

3つ目に関しましては全く私もそう思っています。我々の部会でもとても重要なテーマになっていますし、家庭も職場も含めて働きやすい環境というんですか、そのところがなければなかなか女性の活躍というのは難しいのかなと思っています。

## ● 三浦部会長

藤原部会長どうもありがとうございました。

ただいまの部会長の話も踏まえまして、全体で各部会長の方から更に御意見あるいは御質問、御提案ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

### 【意見・質問等なし】

## ● 三浦部会長

なお、先ほど申し遅れましたけれども、10月に開催されます第2回の審議会では、各専門部会の方から来年度に向けた提言の内容の報告をいただくことになっておりますが、その際には今回の提案への対応についても併せて御報告いただきたいと思いますので、よろしく御了解のほどをお願い申し上げたいと思います。

それでは進みたいと思います。続きまして産業振興部会への提案ということで、

それぞれの提案元の部会長から説明をいただきたいと思います。

初めに、藤原部会長の方からお願いいたします。

#### ◎ 藤原委員（ふるさと定着回帰部会長）

これはうちの部会の須田委員が専門なんですけれども、やはり秋田県の場合、何となく外に、首都圏にいる人たちがクリエイティブな仕事がないんじゃないかというような思いを持ってしまう。実際には中にはあるんだと思うんですけれども、それとあとは収入の差がやはりあるということを首都圏にいる学生たちは感じているようです。そこら辺を埋め合わせるために、秋田に来れば、おっ、こんなやりがいのある課題を解決できるような仕事があるんだよと、そういう何かこう提案だとか、割と今、大学生も含めて話をしていると、すごくやる気はあるんですね。地域おこしですとか何かやりたいなという子どもは多いので、そういう人たちが何か仕事をできるようなものがないかなというのがうち部会からの提案です。お願いいたします。

#### ● 三浦部会長

藤原部会長ありがとうございます。

次に、小玉部会長の方からお願いいたします。

#### ◎ 小玉委員（健康長寿・地域共生社会部会長）

No. 5についてでございます。健康経営とは、皆さん御承知のように、従業員の健康管理を経営的な課題と捉え戦略的に取り組むことで、経済産業省が健康経営優良法人認定制度の普及に取り組んでいるところでございます。この認定企業は働きやすく安心して勤められるホワイト企業であるという認識が学生の間でも広がっており、人材確保の面でも非常に有効な取組として注目されております。健康経営の取組は、働き盛り世代の健康水準の向上につながるものとして、健康福祉部の方でも秋田県版健康経営優良法人認定制度の導入に向け検討を進めているところでございます。企業の生産性の向上やイメージアップという点で有効な取組と考えており、産業振興の分野においても健康経営の普及に是非力を入れて取り組んでいただきたいと考えておりますので提案をいたしました。よろしくお願いいたします。

● 三浦部会長

小玉部会長ありがとうございました。

それでは、N o . 6 につきましては教育次長の方からお願いいたします。

□ 眞壁教育次長

それでは御説明申し上げます。

現在、若者の県内定着に向けまして、高校生の県内就職率を代表指標に設定してキャリア教育を進めているところでございますが、若者に県内企業を選んでもらうためには、その企業のことをよく知ることが重要でございます。このため、教育庁では職場見学やインターンシップを推進しておりまして、今年度は職場見学等を受け入れている県内企業を検索できる広域職場体験システム、通称Aーキャリアシステムの運用を今月から開始したところでございます。こうした取組の趣旨を御理解いただきまして、多くの県内企業が職場見学やインターンシップを受け入れるよう働きかけていただきたいという意味での御提案でございます。

● 三浦部会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの提案を踏まえまして、県当局の方から取組状況の説明をお願いします。

□ 佐藤産業労働部次長

産業労働部次長の佐藤でございます。

今御提案いただきました3つとも非常にいい提案だなと思って聞かせていただきました。

最初にクリエイティブな仕事についてですけれども、特に若者が仕事を選ぶときに自分のアイデア、技術を生かした、やりがいのある、やりがいを感じるができる仕事をできるかどうか、それを重視する傾向にあると思いますので、こうした仕事が増えれば若者の県内定着が促進されるのではないかと我々も考えております。そこで産業労働部としては、新たな商品やサービスの開発につきましていろいろな支援をしているほかに、今年度からはI o TやA I、ロボットといった

先進技術の活用ですとか、高齢化社会に対応した介護機器の開発など、県内企業のクリエイティブな取組や、社会課題を解決できるような取組を支援しております。またその一方で、やはり自分で起業したい、会社を起こしたい、そういう夢ある若者を支援するために、県としては、起業に必要な基礎的なスキルの習得支援から起業後の事業拡大に至るまでの切れ目のない支援を実施しているところであります。

続きまして、健康経営の普及についてでございますけれども、健康経営は従業員の活力向上や生産性向上など組織の活性化をもたらしますし、また、先ほどと同じように、若者が就職先を選択するときに大きなアピールポイントになりますので、県内企業の人材確保においても大変重要な取組であると我々も考えております。そこで産業労働部といたしましては、健康経営を促進するために、制度融資の中で経産省の認定を受けている企業に対しては利率を優遇するインセンティブを設けております。今後は県と包括連携協定を結んでいます大手保険会社、商工団体等とも連携しながら、健康経営の普及啓発に取り組むこととしております。

それから、3つ目の御提案にありました職場見学、インターンシップの受入れについてですけれども、産業人材の確保という観点から、できるだけ早い段階で県内企業、産業への理解を深めてもらう取組が重要だと我々も考えております。こういった企業への働きかけにつきましては、移住・定住促進課の事業として企業を対象としたインターンシップ受入促進セミナーが開催されております。また、県の就活情報サイト「K o c c h a k e ! (こっちゃんけ)」でインターンシップ受入企業を検索することができるようになっております。さらに、教育庁の義務教育課の方で、児童生徒向けに県内企業の職場体験情報を紹介するサイトの広域職場体験システムが今年の8月から運用されております。こういったことがありますので、産業労働部としましては、各地域振興局に働き方改革推進員を配置しておりますので、彼らが企業訪問をしたときに、こういった職場見学やインターンシップ受入れの理解を求めるとともに、「K o c c h a k e ! (こっちゃんけ)」や広域職場体験システムの紹介、こういったものを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

## ● 三浦部会長

どうもありがとうございました。

それでは、今のお話を受けまして、喜藤部会長の方から御意見をお願い申し上げたいと思います。

### ◎ 喜藤委員（産業振興部会長）

まずクリエイティブな仕事がないように思うという、まさにメンバーの中でもそんな話も結構あってですね、じゃあどうやってつくっていくんだという、それを引っ張る人がいないのがやはり一番じゃないかと。私が思うに、今仕事は東京でやっているんですけれども、秋田はやはりそういう観点が少ないなど。産業サポータークラブに出ているとそういう意見が強くて、どうしても二番煎じ、あるいは下請の感覚が抜けていないと。いわゆる言われたことをきちっとやりますということだけに終わっているんじゃないかということが、若者を仕事に向かせないところもあるのかなという意見は多くあります。コンサルだとか営業企画というまさに第3次産業的なものもあるんですけれども、一番いいのは、私はプロデューサー機能を持った人がきちっといて、ものづくりから販売まで一気通貫で全部指導していくと。映画監督みたいなもので、あんた照明よ、あんた衣装よと、あんた主役だよと。ものをつくる製造方法からパッケージから物流から最後の販売までということができる人をいかにつくっていけるかなというのが一番じゃないのかなと思っています。そういう人が簡単に見つかるかどうかというのは何とも言えませんけれども、それは経営者とそれからそういう人材をうまく引っ張りあげるといふ何か組織の力が必要なんじゃないかなというのが私の個人的な意見です。

それから、No. 5の健康経営ですけれども、まさにおっしゃるとおりで、部会のメンバーの中に認定企業の方がいまして、沓澤さんという増田でロボットの生産にも取り組まれている会社なんですけれども、その話を聞いたら、やはり社員の意識も大分変わったということと、それから新卒の受入れに対しても非常に丁寧に対応をされているようで、非常に従業員の信頼度も高いようです。全国で中小776法人、そのうち秋田が11法人。ただ11法人の中に商工会議所が2つ3つ入っていますので、企業としてはそんなに多くないんですけれども、私は、秋田が健康寿命ナンバーワンを目指すのであれば、各企業の比率で秋田が一番高いというくらいを目指すべきだと思いますし、おそらく会社の経営者の意識がかなり変わってくるんじゃないかなという感じはします。ホワイト企業と反面ブラック企業で、ブラ

ック企業で小さいからこれじゃあ食っていけないからしょうがないというんじゃないじゃなくて、やはりホワイト企業にならないと今後続けられないよ、という啓蒙活動が是非とも必要なんじゃないかと思います。

それから、職場見学、インターンシップですけれども、まさにそのとおりだと思います。職場見学、インターンシップ、やはり見ることによって、あるいは聞くことによって、学生さんや他の人に、こんな会社があるんだという意識を持ってもらうというのはすごくよいことだと思います。私も秋田に来るときは、できるだけいろんな会社を訪問しようと思っていて、この間もある会社に行きましたが、こんなことをやっているのかということを経理さんから聞いて驚いたんですけど、そういうことが学生さんにでも新しい人にでも、あるいは一般の人にでもあれば、何か会社に対する目の向け方が違ってくるのかなと思っています。

以上です。

### ● 三浦部会長

ありがとうございます。

皆様の方から、ただいまの御提案、御意見につきまして何かございますでしょうか。はい、小玉部会長。

### ◎ 小玉委員（健康長寿・地域共生社会部会長）

御回答ありがとうございます。今お話のあったとおりだと思うんですけど、秋田県はどちらかというと中小企業が多い県でございますので、しかもオーナー社長が多い土地柄ですよね。是非その経営者から意識を改革していただかないとなかなか進まないだろうと考えていますので、県の方でも産業労働部と健康福祉部の横断的な活動がやはり求められると考えていますので、よろしくお願いします。

### ● 三浦部会長

ありがとうございます。

ほかにもございませんか。よろしければ、喜藤部会長、ただいまのお話、御意見を踏まえまして専門部会の方も進めていただきたいと思います。

## 【意見・質問等なし】

### ● 三浦部会長

それでは、続きまして農林水産部会への提案ということで、小玉部会長の方から説明をお願いいたします。

### ◎ 小玉委員（健康長寿・地域共生社会部会長）

先ほどの産業振興部会への提案と重複する点もあります。先ほど企画振興部長から御説明ありましたように戦略4で「健康寿命延伸」という言葉が出てきます。それはやはり全世代全職種、いわゆるオール秋田で取り組んでいかなないとなかなか実現できないということで、農林水産部会にも同じような提案をさせていただくところでございます。

それでは説明しますが、健康はあらゆる活動の基盤になるものでございます。様々な活動の生産性や県民の生活の質とも密接な関係があります。そこで、全ての部会において健康を意識した取組を進めていただきたいと考えております。ここでは農林水産部会への提案としましたが、例えば農業においては、農業従事者の約半数が腰痛の問題を抱えているとのアンケート調査があります。これは同じ姿勢で長時間作業を続けることなどが原因であると考えられますが、作業中のストレッチや作業中の姿勢を工夫することによってある程度は予防できるものでございます。また、農業従事者の多くが加入する国民健康保険の健診受診率が低いという課題もございます。健康を損なうことはすなわち生産性を損なうものであるという認識を共有しまして、健康を意識した取組を取り入れていただければ幸いです。

以上、提案申し上げます。

### ● 三浦部会長

ありがとうございました。

それでは、農林水産部の小野次長、よろしく申し上げます。



## ◎ 小野農林水産部次長

農林水産部の小野でございます。

御提案どうもありがとうございました。県内には今年の3月現在ですけれども609の農業法人がございまして、農業、雇用を抱える農業経営においては、快適な労働環境の整備が雇用者の健康づくりにつながっているものと考えております。そのためには作業の省力化・効率化、こういったことが大変重要でございまして、例えば無人トラクターなどのロボットによる作業の効率化、それから先ほど御提案の際、腰痛という話がありましたけれども、パワーアシストスーツというものがございまして、これによって重労働からの開放ですとか作業効率が上がると、そういった取組をしているところでございます。それから、経営者の意識改革といった観点からは労務管理研修会というのがございまして、そういった中でも経営者の側からの意識改革といったことにも取り組んでいるといったところでございます。

御案内のように第1次産業の雇用の確保といったことが大変重要ですが、厳しい状況でございまして、その作業に携わる方の健康管理というものも、そういった面で大変重要な要素であると考えておりますので、今後も引き続き労働環境の改善に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

## ● 三浦部会長

どうもありがとうございました。

ただいまの御意見、御提言を踏まえまして、今野部会長の方からお願いいたします。

## ◎ 今野委員（農林水産部会長）

御提案ありがとうございます。とても重要な御提案として受け止めております。私自身も10年くらい前、椎間板ヘルニアになりまして、農作業では重たい物を持つことが多いのでなりやすいなと思っております。また、今年は田植えを30町歩、あと大豆の播種を13町歩ほど、全部一人で播種・定植しております。この中で今年8月に社員を1人入れるということで、しっかり見直していこうと思っております。その見直し方として、やはり先ほど来あるように、経営者として労働環境をいかに考えるかというのが、農業の現場ではまだまだしっかりと浸透していないとい

うことを実感するところです。伝え聞くところによると、ある法人さんでは賃金も含めてかなり厳しい労働をしているところもあるそうです。そういったところをしっかりと今後見ていって、それでもできないところをAIであるとか最先端の技術をうまく導入するような形で改善していくというような形を今後とっていければと思っています。

あともう一つですが、農業、思ったよりクリエイティブなんじゃないかなと思っています。ですので、その働き方の改善のような部分も、農業者自身でいろいろな機械の提案をしたり、つくったりとか、作業体系の変更のようなどころも今後より一層できると思っているのです、そういったところも今後部会で話し合っていければと思っています。

以上です。

### ● 三浦部会長

どうもありがとうございました。

ただいまの御意見、御提案を踏まえまして、各部会長から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

### 【意見・質問等なし】

### ● 三浦部会長

それでは今野部会長、引き続き専門部会の方で今日の御意見、御提案を踏まえて進めていただきたいと思います。

次に、人・もの交流拡大部会への提案ということでお願いしたいと思います。

初めに、喜藤部会長の方からお願いいたします。

### ◎ 喜藤委員（産業振興部会長）

県産食材の売り込みについて、外国や他県の類似品の参入を阻むためにも、産地や製法の基準をしっかりと定めて、県の方である程度指導をしっかりとブランド化を進めていくべきではないかという御提案でございます。サポータークラブで一度「こまち」の商標を調べたことがあるんですけど、かなり侵されているところが

ありまして、「こまち」といったら「秋田」というイメージが強いんですけれども、なかなか使えないものも出てくるというのもあるので、商標だけではなくてパッケージだとか、あるいは製法だとかを含めて御指導されたらどうかというふうな意見でございます。

● 三浦部会長

ありがとうございました。

続きまして、小玉部会長の方からお願いいたします。

◎ 小玉委員（健康長寿・地域共生社会部会長）

本県は非常に大きな面積を有しておりますし、また、人口は分散して住んでいるということで、最寄りの医療機関までの移動手段は主に車が使われているところがございます。また、高齢によって運転免許証を自主返納する高齢者が増加傾向にありますので、通院のための移動手段の確保は切実な課題となっております。医療サイドとしましても、へき地医療拠点病院における医師派遣や巡回診療等の取組は実施しておりますが、医療機関へのアクセスの改善のためには住民の移動手段の確保が不可欠でございます。市町村等と連携を図りながら、住民が安心して利用できる移動手段の確保について御検討いただければと考えております。よろしく申し上げます。

● 三浦部会長

ありがとうございました。

続きまして、眞壁次長の方からNo. 10につきましてお願いいたします。

◎ 眞壁教育次長

それでは、No. 10について御説明いたします。

先月7月19日でございますが、本県を含め4道県で共同提案しております北海道・北東北の縄文遺跡群が世界文化遺産候補の推薦を受けまして、今、本県の文化財への注目が集まっているということは皆様御存じのことでございます。本県は国指定重要無形民俗文化財の指定数が日本一であるなど文化財の宝庫でありますの

で、こうした資源をもっとアピールして観光振興などに結びつけていく取組を進めていただきたいという意見でございます。よろしくお願いいたします。

### ● 三浦部会長

どうもありがとうございました。

続きまして、それでは県当局の方から嘉藤次長よろしく申し上げます。

### □ 嘉藤観光文化スポーツ部次長

御提案どうもありがとうございました。

まず1点目の県産食材に関する製法基準の設定やブランド化についてでありますけれども、県産品の国内外への販路開拓を進めていく上では、品質が高く安全な食品を製造するというに加えて、類似品や他県産との差別化を図ることが非常に重要であると考えております。このため県では、生産者団体と連携しながら地理的表示保護制度、いわゆるG Iの取得等によるブランド化の確立に向けた取組を支援しているところであります。今後こうした取組を強化してまいりたいと考えております。

2点目の住民が安心して利用できる移動手段の確保についてでありますけれども、現在、県では生活バス路線の維持確保のため、国や市町村と連携したバス路線の運行費の支援、それから市町村が実施しておりますコミュニティバスやデマンドタクシー等への支援などに取り組んでいるほか、公共交通の空白地においてNPO等が行う有償運送など、住民の共助による移動手段の構築に対する支援にも取り組んでいるところであります。今後ますます人口減少が進行することを見据えまして、地域の実情に即した公共交通ネットワークの形成を市町村とともに進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の本県文化の観光への活用についてでありますけれども、県では秋田ならではの文化を観光資源と捉えまして、例えば県内の主要なお祭りが一堂に会する新・秋田の行事の開催など、交流人口の拡大につなげる取組を進めております。特に第3期プランでは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを本県のお祭りや伝統行事の魅力を国内外に発信する絶好のチャンスと捉えまして、東京オリ・パラの文化プログラムであります東京キャラバン、これを県内で開催する、あ

るいは本県文化事業を国内外へ発信するなど積極的に行いまして、東京オリ・パラ終了後の継続的な交流人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。また、人口減少や少子高齢化に伴いまして、お祭りや伝統行事、これを支える人材が不足するということが課題となっている地域がかなり増えております。当部会におきましては、こうした伝統的なお祭りや行事に観光客が一定期間参画しまして、お祭りそのものをつくり上げていく過程を体験する取組を進めてはどうかといったような御提案もあったところでございます。

いずれも御提案のありました3件は重要な視点であると考えておりまして、引き続き施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

### ● 三浦部会長

どうもありがとうございました。

ただいまの御意見、御提言を踏まえまして、渡邊部会長の方からお願いいたします。

### ◎ 渡邊委員（人・もの交流拡大部会長）

まず1つ目の県産食材の売り込み、それからブランド化というところなんですけれども、御指摘のとおり、しっかりと知財で守るということを考えていたり、基準を決めていくということも非常に大事だと思っています。同時に、メディアをうまく活用して可視化をしていくということもとても大事なのかなと思っています。ローカルメディア、それから中央のメディア、いろいろと使いながら、そのものが秋田県固有のものであるという認知度を高めたり、それによって地元も深く理解したりだとか、そういった活用をしていけるといいのではないかなと思っています。

それから、2つ目の件です。この公共交通の空白地における課題というのは、非常に全国的なもので、国も非常に喫緊の課題だと捉えているというふうに思っています。ですので、当然のことながら全国的にも様々な取組はされていると思います。そういった事例にたくさん目を向けて、いち早くその課題解決に顕著な効果のある事例があったら是非取り組んでいていただけたら、と思っているのと、あとはメーカーなんかもそういうのに対応して、例えば自動運転の技術ですとかそういった

ものなんかに盛んに取り組んで、実証実験なども行われているようなケースもあります。そういったものに是非いち早く取り組んでいけるような体制づくりというのをしていけたらと思っております。

3つ目ですけれども、これも非常に大事なことだと思います。文化財、それから文化ですね。これはやはり背景とかストーリーとか、その文化財や祭りに伝わるものを丁寧に可視化していくことというのも大事なのかなと思います。先日、外国人の留学生のモニターツアーをやったときに、ガイドさんの重要性というのを非常に感じました。角館の青柳家に連れて行って昔のいろいろな文化財等を見せたときに、それにどういう背景が、ストーリーがあったのかということをしつかりと説明することによって理解も深まりましたし、そういったものをしつかり丁寧に作り上げていくこと、それから祭りもですね、今連携を図っている北海道と話をしていたんですけれども、北海道側からすると、東北は非常に、特に秋田はたくさんの歴史・文化のある祭りがあるということで、それは非常に大きな観光資源になるのではないかというふうにも言われました。そういったものの観光資源としての活用する方法というのを検討していきたいと考えております。

### ● 三浦部会長

どうもありがとうございました。

ただいまの渡邊部会長のお話につきまして、何か部会長からよろしいでしょうか。

### 【意見・質問等なし】

### ● 三浦部会長

ありがとうございます。引き続き専門部会の方で渡邊部会長よろしく進めていただきたいと思います。

次に、健康長寿・地域共生社会部会の方への提案で、渡邊部会長の方からお願いいたします。

### ◎ 渡邊委員（人・もの交流拡大部会長）

健康経営に関するお話になるので、産業振興部会さんの方への提案ですとか先ほ

どの農林水産部への提案の方にも重複した内容がありましたけれども、私どもスポーツの観点で言うと、スポーツは競技スポーツという観点もありますが、生涯学習、それから健康増進という目的でのスポーツもあり、県として今、県民の「健康寿命日本一」を目指して、ライフステージに応じたいろいろな多様なスポーツ活動への参画を促しているということなんですけれども、40代、それから50代の男性、それから20代の女性の参加率が低いということで、その理由が「仕事が忙しく運動する時間が確保できない」ということでした。そこで、健康経営優良法人認定制度みたいなものを利用して、企業側もそういう県民の健康づくりに貢献できるような仕組みを充実させることが有効なのではないかというようなことが提案として出ております。

### ● 三浦部会長

ありがとうございました。

初めに県の健康福祉部の方からお願いいたします。

### □ 須田健康福祉部次長

健康福祉部の須田と申します。

御提案でございますが、働き盛りの世代というのはどうしても仕事、子育てに忙殺されて健康づくりが後回しになるという傾向がやはりどうしてもあるんだろうと思います。健康寿命を延ばしていく上でこの40代、50代あたりの取組というのが非常に重要であるということは明らかでございます。どうしてもこの世代は職場で過ごす時間が長いわけございまして、私どもとしても、地域保健での取組というよりは職域保健からのアプローチが有効であろうと考えております。先ほど産業振興部会への提案のところでも小玉部会長の方から説明がございましたけれども、当部においても現在、秋田県版の健康経営優良法人認定制度というものができないかという検討を進めているところでございます。これは、国の認定制度のハードルがなかなか高く、健康経営がなかなか身近なものとして認識してもらえていないのではないのかということで、まずは健康経営を身近に感じていただきたいということと、それから最終的に国の認定を目指すとしても、その前段階の最初のステップとして県版の認定を受けるなどというような、そういう段階を踏んでの取組

というのが可能な体制にしたら効果的ではないのかなというような狙いを持っているところでございます。この制度の導入につきましては、今後、産業労働部の方とも連携しながら、健康経営の普及と併せまして取り組んでいきたいと思っております。

さらに申し上げますと、健康づくりの中で重要なのは、栄養・食生活の改善、それから運動習慣の定着、それからたばこ対策でございます。運動習慣の定着というのは、これは当然健康経営の中の重要な一要素であると考えておりますので、個別課題としての運動習慣の定着につきましても、担当部局の方と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

● **三浦部会長**

ありがとうございました。

続きまして、産業労働部の佐藤次長お願いいたします。

◎ **佐藤産業労働部次長**

企業での健康経営の促進につきましては、先ほどのNo. 5の御説明と重複してしまうのですが、制度融資での利率優遇のインセンティブ、これを設けておりますほか、包括連携協定を締結しております大手保険会社さんだとか、また商工団体等と連携しながら健康経営の普及啓発に取り組むこととしております。

以上です。

● **三浦部会長**

ありがとうございました。

それでは、小玉部会長の方からお願い申し上げたいと思います。

◎ **小玉委員（健康長寿・地域共生社会部会長）**

先ほど須田次長が説明したとおりと考えています。中小企業は先ほども申し上げたようにオーナー経営者が多いですけれども、その方々の意識を変えるということが非常に大事だということを繰り返してお話ししたいと思います。



それからもう一つは、中小企業は協会けんぽに加入している会社が多いので、やはり協会けんぽと連携しながら企業への働きかけを併せて行っていくことが大事だと考えています。

部会の中では、勤労者に対するマイ・カルテと称するアプリをつくって、その中で栄養、運動の指導を併せて行うということもあっていいのではないかという意見もありました。それもいろんな部会と関係するところもあると思いますので、是非皆様で検討していただければと思います。

以上です。

● **三浦部会長**

ありがとうございました。

喜藤部会長の方からも一言お願いします。

◎ **喜藤委員（産業振興部会長）**

まさに御提案のとおりだと思いますし、今進めているということで、制度融資だとか秋田県版の認定制度というのはすごくよいなと思いました。みんながまずはハードルを低くして参加して、それで経営者に宣言をしてもらうということで自分自身を変えていくというような制度はすごくよいのではないかなと思います。是非我々の部会の中でも話し合っていきたいと思います。

● **三浦部会長**

ありがとうございます。

ただいまの御意見、御提案を踏まえまして、他部会長の方から何かございますか。よろしいでしょうか。

**【意見・質問等なし】**

● **三浦部会長**

続きまして、未来を拓く人づくり部会への提案ということでございますので、初めに小玉部会長の方からお願いいたします。

## ◎ 小玉委員（健康長寿・地域共生社会部会長）

これはすべて健康寿命延伸の取組から発した提案でございます。子どもの頃からの健康に対する意識を植えつけるということが、本人のため、ひいては家族のためにもなるわけなので、全ての方面からこのような活動をしていただきたいと考えているので提案をした次第です。

N o . 1 2 の中身ですけれども、本県においては、秋田市とそれ以外の地域における人口当たりの医療施設従事医師数は最大で3倍を超えている格差が生じており、いわゆる医師の地域偏在が顕著になっているわけでございます。これは、以前はいわゆる学区があって、県北、中央、県南とそれなりの優良校があって、そこから医学部に進学すると。そうすると自動的に地元に戻られる先生も増えたわけでございますけれども、現在はその学区がなくなって全県一区となったことで、ある学校に集中的に優秀な子どもが入ってくるようになります。そのために秋田大学医学部の進学者を見ると、特定の高校出身者が圧倒的に多くなってきたということがございます。医師の地域偏在を解消するためには秋田市以外の高校からも医学部進学者を増やす取組が必要であり、そのためにも県内各地域の進学校のレベルを高いレベルで平準化する取組が必要ではないかということで、ご提案をさせていただきました。

続いてN o . 1 3 についてでございます。本県は、がんや脳血管疾患といった生活習慣病による死亡率が高い状況でございます。その改善のためには、子どもの頃からよい生活習慣を身につけ、生活習慣病予防の基礎を固め、生涯にわたって健康な生活習慣を継続することが大変重要だと考えております。また一つ、子どもの健康のための生活習慣の形成のためには、学校、家庭、地域、企業、民間団体等が連携して社会全体で取り組む必要がありますが、適切な生活習慣を身につけるための教育が特に重要であると考えています。子どもの頃からの健康教育の更なる充実に取り組んでいただきたいと考えていますので、ここに提案をさせていただく次第でございます。

## ● 三浦部会長

どうもありがとうございました。

それでは、眞壁次長の方から県当局の取組状況とそれから高橋部会長の見解につ

きまして、併せて御説明をお願い申し上げます。

## □ 眞壁教育次長

それでは初めに、県教育委員会の取組について御説明申し上げます。

初めに、医師の地域偏在の解消に向けて県内各地域の進学校を高いレベルで平準化する取組についてでございますが、この春の秋田大学医学部医学科への進学者数は、現役生、それから過年度卒業生合わせて27名でございます。内訳は、県北地区が5名、中央地区が17名、県南地区が5名と、御指摘のありましたとおり中央地区が多い状況でございます。私どもといたしましては、毎年、キャリア教育推進協議会ですとか、秋田県内の12の高校で組織しております12校進学指導協議会等を開催いたしまして、各校のキャリア教育に係る、また進学指導に係る成果や課題を共有しておりますが、今後各校が医師の地域偏在も課題の一つとして捉え、具体的な情報交換ができるように、このような協議会等の充実を図る必要があると考えております。また、今年度から新たな事業といたしまして「未来を拓く！秋田の高校生学び推進事業」を実施しておりますが、この事業の中の「地域を支える人材育成事業」におきまして、将来医師を目指す生徒を対象に医学部医学科における教育内容を理解することや、体験学習又は医師との交流により進路目標を明確なものにするためのセミナー等を実施しておりますので、それらの機会を活用しながら各校と連携してまいりたいと思います。

また、2点目の子どもの頃からの健康教育の更なる充実に関してでございますが、県教育委員会では、施策の柱の一つとして「生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成」を掲げ、医療機関等との連携による保健教育の充実を図っております。この中で医師会等との懇談会、また医療関係者や大学教員など有識者の方々との連絡協議会を開催しております。また、子どもたちの健康課題を解決するために地域を指定して健康に関わる研修会を開催するなどしておりますが、今年度は、三種町の山本地区の小・中学校におきまして、望ましい生活習慣の確立に向けた取組を進めております。この成果を全県に広めていくなど、取組を進めてまいりたいと思っております。また、当然このような保健教育につきましては、学校の中での指導が一番中心になります。各学校で学校保健安全法を踏まえて、児童生徒や学校、地域の実態に応じて保健計画を立案し、教育活動全体を通して生徒の健康、

それから保健に関する指導に取り組んでおりますので、今後も一層充実させてまいりたいと思います。

説明は以上でございますが、引き続き高橋部会長の御意見をお預かりしておりますので代読させていただきます。

まず1点目につきましてですが、医師確保対策を含めて、地域課題の解消に向けた教育は非常に重要なことと考えております。特に医学部への進学では学力向上が大きな課題となりますが、専門部会におきましては大学入試制度が大きく変わっていくことも念頭に置きながら、今年東京大学に多くの合格者を出した秋田高校の取組などを分析し、広く展開することで全体のレベルアップにつなげていくべきことなども協議しているところでございます。

2つ目の子どもの健康教育の充実につきましては、現在教育現場において関係機関や地域との連携により様々な取組が進められておりますが、専門部会におきましては、スマートフォンなどのネットメディアの使い過ぎが健康に及ぼす影響についても教育していくべきとの意見が出ております。

本日頂戴いたしました2つの御提案については、専門部会の協議内容ともリンクする重要な視点でございますので、次回の専門部会において情報を共有し、提言作成の参考とさせていただきたいと思っております。

高橋部会長の御意見は以上でございます。

### ● 三浦部会長

どうもありがとうございました。

ただいまの御意見、御提案につきまして、他部会長の方から何か御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

### 【意見・質問等なし】

### ● 三浦部会長

ありがとうございました。

それでは、最後でございますけれども、全ての専門部会に共通するという提案でございますので、眞壁次長の方から代読をお願い申し上げます。

## □ 眞壁教育次長

よろしくお願ひいたします。

学校教育を通じて子どもたちが将来を生き抜くために必要な資質や能力を身につけるためには、様々な専門知識や能力を持った地域の人材を生かして教育活動を進めていくことが重要であります。今後新たに始まるプログラミング教育のほか、各種専門教育や体験活動など、多くの場面で各分野に精通した方々の協力をいただきたいと思いますと考えておりますので、学校教育への御理解と御協力を願ひしたいという意見でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

## ● 三浦部会長

ただいまの提案につきまして、何か御意見ございますでしょうか。各分野における教育活動への協力のお願ひということでございますので、どうか各専門部会の部会長を中心に御協力をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。県当局の方も、ただいまの御提案を踏まえましてよろしく御理解、御支援のほどお願ひ申し上げたいと思います。

全体、議事（２）を通しまして何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

## ◎ 藤原委員（ふるさと定着回帰部会長）

先ほど交通弱者に関して市町村の連携という話が出ましたけれども、本当に喫緊ではないかと思っているのが、やはり小さな町ではもう公共サービスがどんどん減っていくんですね。周りの市とか町と連携しないことには、とてもやっていけないと思うんです。だからそれに関しては、単独で市町村の判断に任せるのではなく、県が仲介役となって進めていただけないでしょうかというお願ひです。

## ● 三浦部会長

ありがとうございます。特に回答というよりも、是非ただいまの御意見を踏まえまして様々な分野で是非お知恵を出していただきたいと思います。

【意見・質問等なし】

● 三浦部会長

それでは、他にないようでございますので、議事（２）につきましてはこれで締めさせていただきたいと思えます。

先にもお話ししましたけれども、10月の審議会におきまして、各部会長の方から提言を報告いただく際には、今回の提案につきましても併せて御報告お願い申し上げまして終了したいと思えます。

議事（３）のその他につきまして、何かございますでしょうか。

特になければ、大変長時間にわたりまして、ありがとうございました。当局の方には、事前に御提案、御意見をまとめていただきまして、御難儀をかけました。限られた時間ではありましたが各専門部会の意見交換、提案、非常に中身の濃いものだと認識しております。御協力ありがとうございました。

それでは、マイクの方を事務局の方にお返ししたいと思えます。どうもありがとうございました。

□ 高橋企画振興部次長

長時間の御審議、御意見、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、秋田県総合政策審議会第1回企画部会を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。